

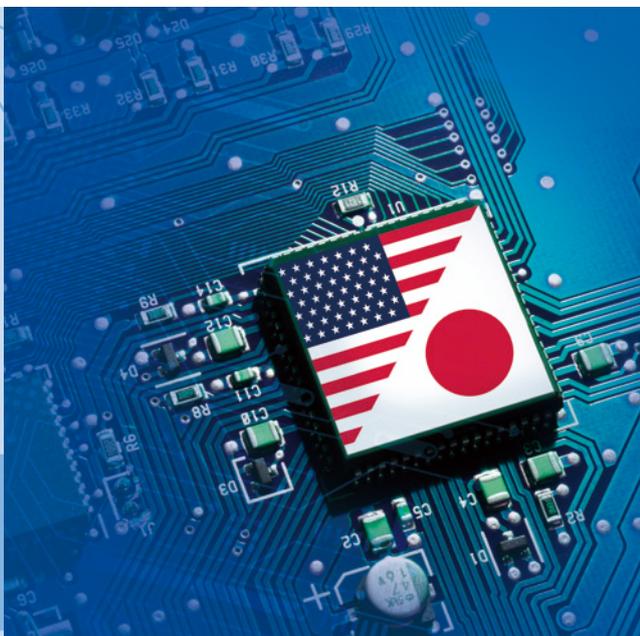
使用開始日 2025.3.13

# 投資信託説明書（交付目論見書）

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

## しんきん日米半導体株ファンド

追加型投信／内外／株式



Shinkin Asset  
Management Co.,Ltd.

投資信託説明書（請求目論見書）は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

また、本書には約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は投資信託説明書（請求目論見書）に掲載されています。

**ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。**

**委託会社:** ファンドの運用の指図を行います。

 **しんきんアセットマネジメント投信株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第338号

**受託会社:** ファンドの財産の保管および管理を行います。

**信金中央金庫**

■ 当ファンドに関してのお問い合わせ

**しんきんアセットマネジメント投信株式会社**

**コールセンター**（受付時間）営業日の9:00～17:00

 **0120-781812**

携帯電話からは **03-5524-8181**

**ホームページ**

<https://www.skam.co.jp>

商品分類			属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
追加型投信	内外	株式	その他資産(投資信託証券(株式))	年1回	日本北米	ファミリーファンド	なし

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。上記の表は、当ファンドに該当する部分のみを記載しています。商品分類や属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp>) でご覧いただけます。

この目論見書により行う「しんきん日米半導体株ファンド」の募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2025年2月25日に関東財務局長に提出しており、その届出の効力は2025年3月13日に生じています。

当ファンドの商品内容に関して、重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に投資者の意向を確認する手続きを行います。

当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。

請求目論見書(金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご記録くださるようお願いいたします。

#### 委託会社の情報

委託会社名	しんきんアセットマネジメント投信株式会社
設立年月日	1990年12月14日
資本金	2億円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	10,427億円(2024年11月末現在)

# 1 | ファンドの目的・特色

## ファンドの目的

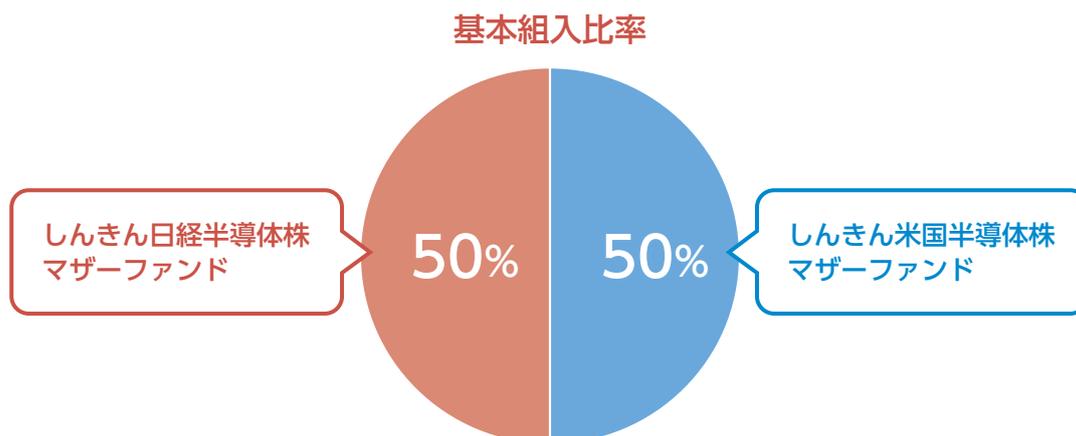
「しんきん日米半導体株ファンド」(以下、「当ファンド」といいます。 )は、信託財産の成長を目指して運用を行います。

## ファンドの特色

◆ マザーファンドを通じて日本と米国の金融商品取引所に上場している半導体関連株式に投資を行います。

- 「しんきん日経半導体株マザーファンド」および「しんきん米国半導体株マザーファンド」(以下「マザーファンド」といいます。 )を主要投資対象とします。
- 各マザーファンドの組入比率は、以下を基本とします。なお、月次でリバランスを実施します。

### ポートフォリオのイメージ



◆ 組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

### 投資戦略

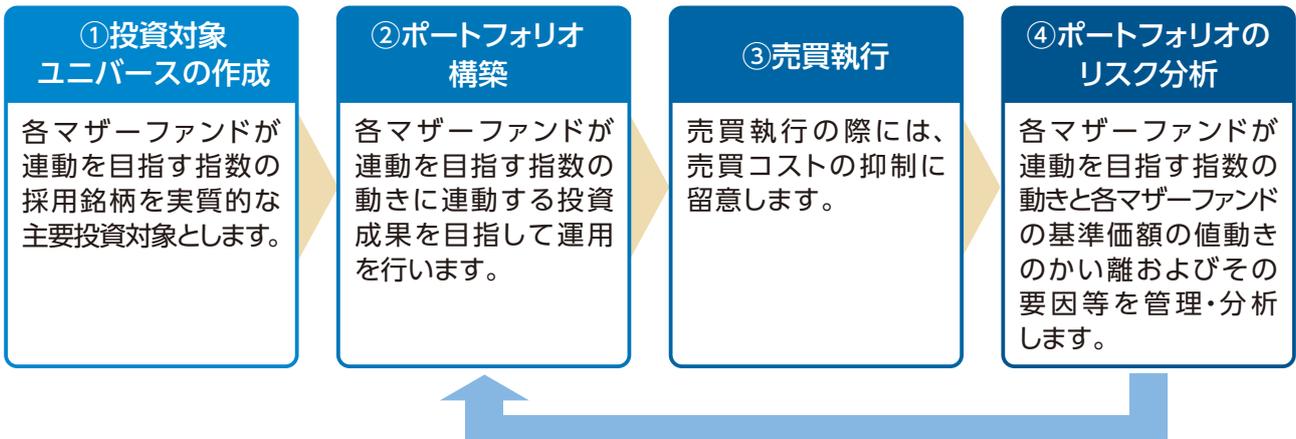
- 各マザーファンドは以下の指数に連動する投資成果を目指します。

しんきん日経半導体株マザーファンド	日経半導体株指数(トータルリターン)
しんきん米国半導体株マザーファンド	NYSE Semiconductor Index(配当込み、円換算ベース)

- 効率的な運用を行うため、日本と米国の金融商品取引所に上場している投資信託証券(上場投資信託証券、以下「ETF」といいます。 )を実質的に組み入れることがあります。

※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

■ 投資プロセス

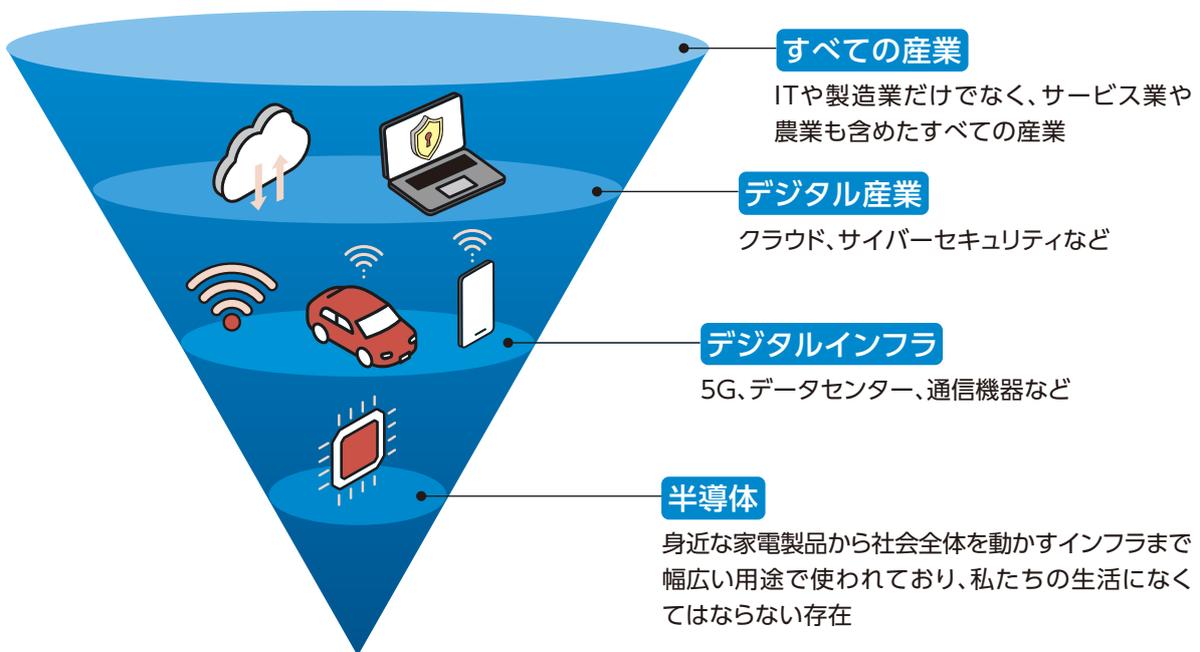


※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

～半導体とは～

半導体とは、金属のように電気を通す「導体」と、ガラスやゴムといった電気を通さない「絶縁体」の中間の性質を持つ物質を指します。半導体に一定の別の元素を含ませることで電気を通すことができるため、この性質を利用して電子制御に役立てられています。半導体を材料に用いた集積回路などはデジタル社会を支える重要基盤であり、安全保障にも直結する重要な技術となっています。

すべての産業の根幹となる半導体



※上記は、イメージ図でありすべてを網羅したものではありません。

出所：経済産業省資料他より、しんきんアセットマネジメント投信（株）作成

## ● しんきん日経半導体株マザーファンドの概要

投資対象	日本の金融商品取引所に上場している株式およびETFを主要投資対象とします。
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 日経半導体株指数(トータルリターン)に連動する投資成果を目標として運用を行います。</li> <li>■ 上記の指数の動きに効率的に連動する投資成果を目指すため、ETFを組み入れる場合があります。</li> <li>■ 株式およびETFを合計した組入比率は、原則として高位を保ちます。</li> </ul>

### ■ 日経半導体株指数とは

株式会社日本経済新聞社が公表する指数で、東京証券取引所に上場する主要な半導体関連銘柄から構成されます。時価総額が大きい30銘柄で構成し、日本の半導体関連株の値動きを表します。

#### 日経半導体株指数(トータルリターン)の推移 (2011年11月末～2024年11月末)



※遡及算出開始日である2011年11月30日を1,000としています。

※日経半導体株指数(トータルリターン)の推移はあくまで参考情報であり、当ファンドの運用実績ではありません。

出所：(株)日本経済新聞社の資料等、Bloombergのデータを基に、しんきんアセットマネジメント投信(株)作成

**上記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。**

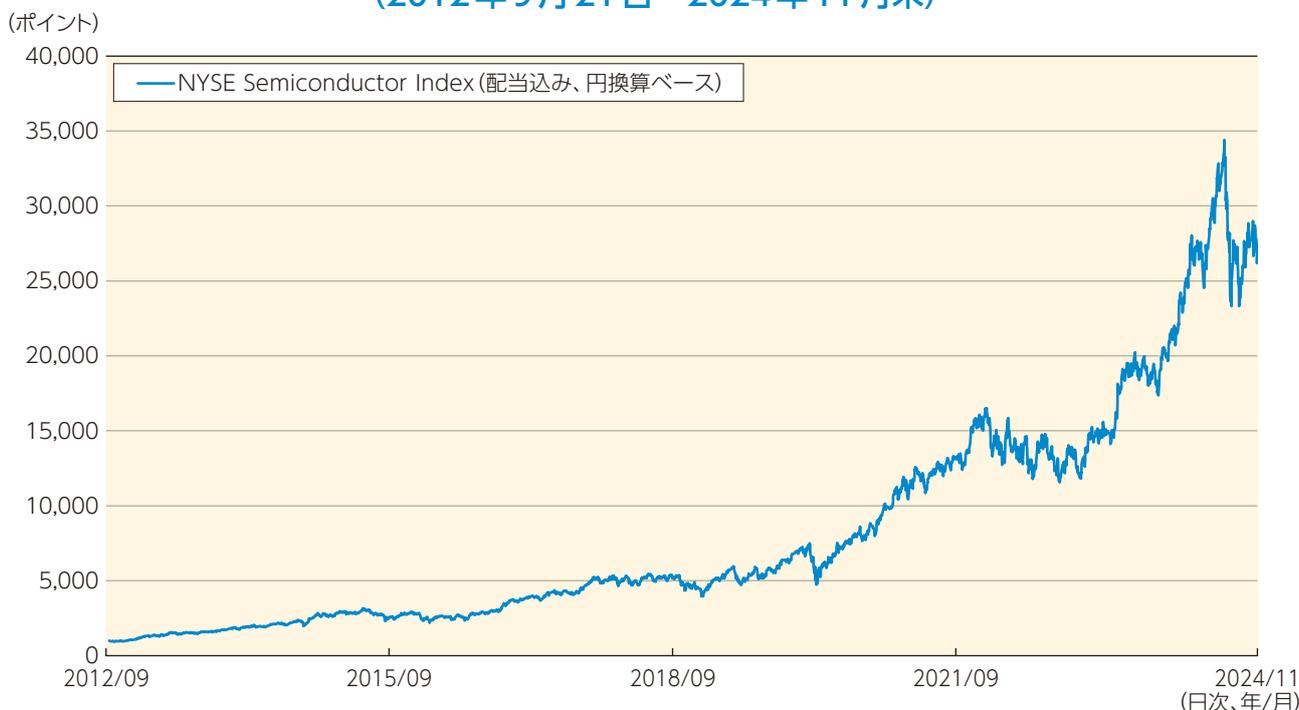
● しんきん米国半導体株マザーファンドの概要

投資対象	米国の金融商品取引所に上場しているETF および株式を主要投資対象とします。
投資態度	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ NYSE Semiconductor Index (配当込み、円換算ベース) に連動する投資成果を目標として運用を行います。</li> <li>■ 次の運用方法のいずれかまたは両方を組み合わせた運用を行います。運用方法の選択および組合せは、運用の効率性等を勘案のうえ決定します。             <ul style="list-style-type: none"> <li>• NYSE Semiconductor Index への連動を目指すETF に投資を行う方法</li> <li>• 米国の金融商品取引所上場の株式 (ADR (米国預託証券) を含みます。) に投資を行う方法</li> </ul> </li> <li>■ ETF および株式を合計した組入比率は、原則として高位を保ちます。</li> </ul>

■ NYSE Semiconductor Indexとは

ICE Data Indices, LLC が算出する指数で、米国の金融商品取引所に上場する半導体関連銘柄から構成されます。時価総額上位 30 銘柄で構成されています。

NYSE Semiconductor Index (配当込み、円換算ベース) の推移  
(2012年9月21日～2024年11月末)



※ 遡及算出開始日である 2012 年 9 月 21 日を 1,000 として指数化しています。  
 ※ Bloomberg より NYSE Semiconductor Index (配当込み) のデータを取得し、しんきんアセットマネジメント投信(株) が円換算しています。  
 ※ NYSE Semiconductor Index (配当込み、円換算ベース) の推移はあくまで参考情報であり、当ファンドの運用実績ではありません。

出所：ICE Data Services および Bloomberg のデータを基に、しんきんアセットマネジメント投信(株) 作成

**上記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。**

### 追加的記載事項

しんきん米国半導体株マザーファンドを通じて、実質的に投資する投資対象ファンドの概要です。

ETF (上場投資信託) 銘柄	iShares Semiconductor ETF
連動を目指す指標	NYSE Semiconductor Index
運用方針	米国の金融商品取引所に上場している株式で構成されるNYSE Semiconductor Indexに連動する投資成果を目指します。
運用会社 (管理会社)	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ
取引通貨	米ドル
運用管理費用 (年率)	0.35% 程度

※上記内容は今後変更となる場合があります。

※投資するETFは、委託会社の判断により変更する場合があります。

### ～ブラックロック・ファンド・アドバイザーズについて～

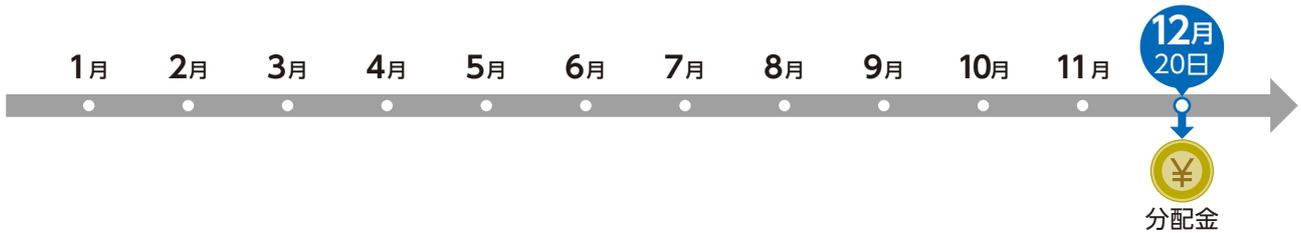
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズは、グローバルに資産運用ビジネスを展開するブラックロック・グループ (以下、「ブラックロック」といいます。) の一員です。ブラックロックは、世界約30か国に拠点を擁し、約1,815兆円 (2024年12月末現在) を運用する世界有数の資産運用グループです。

## ■ 収益分配について

年1回の決算時（12月20日（休業日の場合は翌営業日））に収益分配方針に従って分配を行います。

下記の図はイメージであり、将来の分配金をお約束するものではありません。  
分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないこともあります。

### 収益分配金のお支払いのイメージ



※自動けいぞく投資を選択されている場合、分配金は自動的に再投資されます。（再投資の際に、購入時手数料は掛かりません。）

※詳しくは販売会社にお問い合わせください。

### 収益分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。

## ■ 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



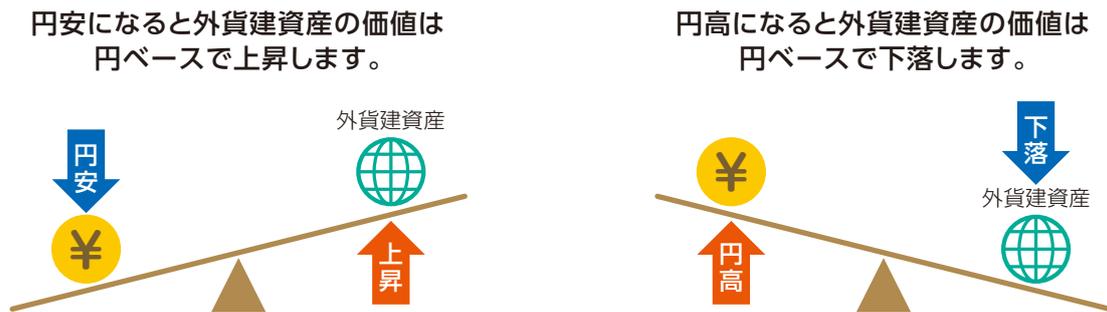
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。  
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。  
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

## ■ 外国為替市場の影響について

当ファンドは、資産のほぼ半分を外貨建資産に投資します。

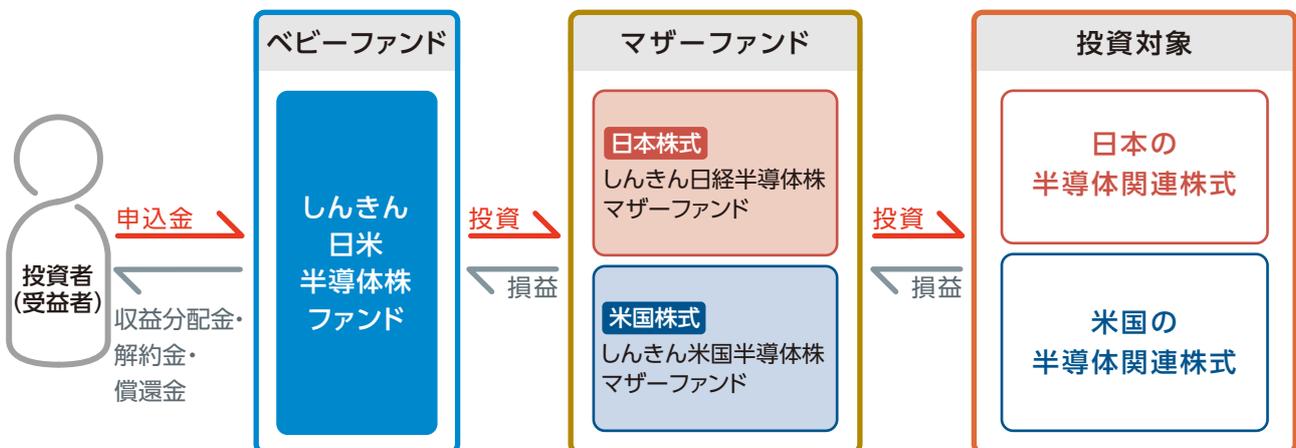
- 外国為替相場の変動の影響を受けますので、投資先の通貨に対して円安になると為替差益が期待できますが、一方で、投資先の通貨に対して円高になると為替損失を被る可能性があります。また、当ファンドでは原則として外国為替相場の影響を回避する取引（いわゆる為替ヘッジ）は行いません。

### 為替変動と外貨建資産価値のイメージ



※上記は一般的な場合の説明であり、様々な条件により異なる場合があります。

## ■ ファンドの仕組み



投資者の資金は、しんきん日米半導体株ファンド（ベビーファンド）にまとめられ、上記の各マザーファンドに投資されます。このように、実質的な運用をマザーファンドで行う方式を「ファミリーファンド方式」といいます。

※各マザーファンドがETFを組み入れた場合には、別途運用管理費用が掛かります。

※市況動向あるいは資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## ■ 主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

## 2 | 投資リスク

「しんきん日米半導体株ファンド」は、値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**預貯金とは異なり、投資元本は保証されているものではありません。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者に帰属します。**

### ● 基準価額の変動要因

#### 価格変動リスク

有価証券の価格は、国内および国外の政治・経済情勢、発行体の業績、市場の需給等を反映して変動します。組入有価証券の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。

当ファンドは、一銘柄当たりの実質的な組入比率が高くなる場合があり、より多数の銘柄に分散投資した場合に比べて基準価額の変動が大きくなる可能性があります。また、特定の分野に関連する銘柄に投資しますので、こうした銘柄の下落局面では、基準価額が大きく下落することがあります。

#### 為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、基準価額が下落する要因となります。

#### 信用リスク

有価証券等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、またその可能性が高まった場合には当該発行体が発行する有価証券および短期金融商品の価格は下落し、場合によっては投資資金が回収できなくなることもあります。組入有価証券等の価格が下落した場合等には、基準価額が下落する要因となります。

#### 流動性リスク

流動性リスクとは、有価証券を売買する際に、需給動向により希望する時期・価格で売買することができなくなるリスクをいいます。当ファンドが投資する有価証券の流動性が損なわれた場合には、基準価額が下落する要因となります。

#### カントリー リスク

海外の有価証券に投資する場合、投資する国の政治・経済情勢、外国為替規制、資本規制、制度変更等による影響を受けることがあり、基準価額が下落する要因となります。

※上記の変動要因は主なもののみであり、上記に限定されるものではありません。

### ● その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短時間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

### ● リスクの管理体制

運用部門から独立した管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析および法令遵守の観点から運用状況を監視します。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としています。運用リスク管理状況は、原則月1回開催するコンプライアンス・運用管理委員会への報告を通じて、運用部門にフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しています。

また、委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。コンプライアンス・運用管理委員会は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

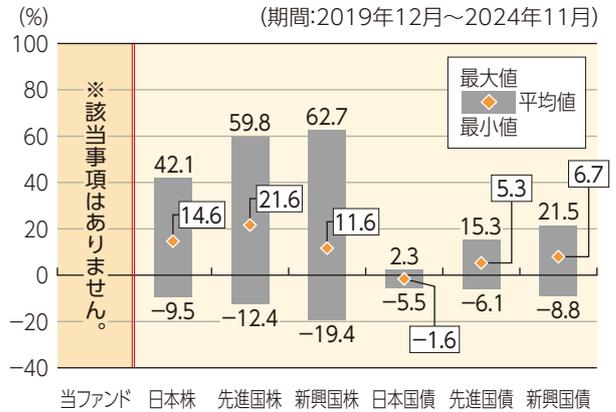
※リスクの管理体制等は、今後変更となる場合があります。

参考情報

当ファンドの年間騰落率および  
基準価額 (分配金再投資後) の推移

※該当事項はありません。

当ファンドと代表的な資産クラスとの  
年間騰落率の比較



※上記の右グラフは、代表的な資産クラスについて、2019年12月から2024年11月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示したものです。当該グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものであり、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

上記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

資産クラス	指数名	詳細	権利の帰属先
日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。	株式会社JPX総研 又は株式会社JPX総研の関連会社
先進国株	MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc. が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。	MSCI Inc.
新興国株	MSCI エマージング・ マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	MSCI Inc. が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。	MSCI Inc.
日本国債	NOMURA-BPI 国債	野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。	野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社
先進国債	FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。	FTSE Fixed Income LLC
新興国債	JP モルガン・ガバメント・ ボンド・インデックス・ エマージング・マーケット・ グローバル・ディバースファイド (円ベース)	J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建国債を対象にした指数です。	J.P. Morgan Securities LLC

(注) 海外の指数は、為替ヘッジを行わない投資を想定して、円ベースとしています。  
 ※権利の帰属先は、当該指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利を有します。  
 ※騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しておりますが、同社はその内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

## 3 | 運用実績

当ファンドは、2025年3月28日から運用を開始する予定であり、有価証券届出書提出日現在、保有している資産はありません。

### ● 基準価額・純資産の推移

該当事項はありません。

### ● 分配の推移

該当事項はありません。

### ● 主要な資産の状況

該当事項はありません。

### ● 年間収益率の推移

該当事項はありません。

※ファンドにベンチマークはありません。

※最新の運用実績はしんきんアセットマネジメント投信(株)のホームページで運用レポートとしてお知らせする予定です。

- 「日経半導体株指数」は、株式会社日本経済新聞社（以下「日経」という。）によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、日経半導体株指数自体及び日経半導体株指数を算出する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。日経半導体株指数を対象とする「しんきん日米半導体株ファンド」は、投資信託委託会社等の責任のもとで運用されるものであり、その運用及び本件受益権の取引に関して、日経は一切の義務ないし責任を負いません。日経は日経半導体株指数を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。日経は、日経半導体株指数の構成銘柄、計算方法、その他日経半導体株指数の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有しています。
- 日経半導体株指数は、S&P Dow Jones Indices LLCの子会社であるS&P Opco, LLCとの契約に基づいて、算出、維持されます。S&P Dow Jones Indices、その関連会社あるいは第三者のライセンサーはいずれも日経半導体株指数をスポンサーもしくはプロモートするものではなく、また日経半導体株指数の算出上の過失に対し一切の責任を負いません。「S&P®」はStandard & Poor's Financial Services LLCの登録商標です。

日本語訳は参考としてしんきんアセットマネジメント投信株式会社が作成したものであり、英語版と日本語訳に矛盾・齟齬等がある場合は、英語版が優先されます。

出所: ICE Data Indices, LLC (以下、「ICE Data」といいます。)

NYSE Semiconductor Index (以下、「当インデックス」といいます。)は許可を得て使用されます。ICE<sup>SM</sup>は、ICE Dataまたはその関連会社のサービス/商標です。これらの商標は「しんきん日米半導体株ファンド」(以下、「当ファンド」といいます。)に関連して、当インデックスとともに、しんきんアセットマネジメント投信株式会社(以下、「しんきん投信」といいます。)による使用を許可されています。しんきん投信および当ファンドは、ICE Data、その関連会社、またはその第三者のサプライヤー(「ICE Dataおよびそのサプライヤー」)によって後援、承認、販売、または宣伝されるものではありません。ICE Dataおよびそのサプライヤーは、一般的に有価証券、特に当ファンドへの投資の妥当性、または当インデックスが一般的な株式市場のパフォーマンスを追跡する能力に関して、いかなる表明や保証も行いません。ICE Dataとしんきん投信との関係は、特定の商標および商号、および当インデックスまたはその構成のライセンスのみに限定されます。当インデックスは、しんきん投信、当ファンド、またはその所有者に関係なく、ICE Dataによって決定、構成、および計算されます。ICE Dataは、当インデックスの決定、構成、計算において、しんきん投信または当ファンドの保有者のニーズを考慮する義務を負いません。ICE Dataは、当ファンドの設定時期、価格、数量の決定、または当ファンドの価格設定、販売、購入、償還の計算式の決定や計算に関与しておらず、責任を負いません。特定のカスタムインデックスの計算サービスを除き、ICE Dataが提供するすべての情報は一般的な性質のものであり、ライセンサーまたはその他の個人、団体、またはグループのニーズに合わせて提供されているものではありません。ICE Dataは、当ファンドの管理、販売促進、または取引に関連する義務や責任を負いません。ICE Dataは投資助言業者ではありません。当インデックスへの有価証券の組入れは、ICE Dataによる当該証券の購入、売却、保有を推奨するものではなく、投資助言を意図したものではありません。

ICE Dataおよびそのサプライヤーは、明示的または黙示的を問わず、市場性または特定の目的または使用への適合性に関する保証を含む、あらゆる保証および表明を放棄します。これには、インデックス、インデックスデータ、およびそれらに含まれる、それらに関連またはそれらから派生するあらゆる情報(「インデックスデータ」)が含まれます。ICE Dataおよびそのサプライヤーは、インデックスまたはインデックスデータの妥当性、正確性、適時性または完全性に関して、いかなる損害または責任も負いません。インデックスまたはインデックスデータは「現状のまま」提供され、使用は自己責任で行うものとします。

Source: ICE Data Indices, LLC (“ICE Data”). NYSE Semiconductor Index (“Index”) is used with permission.

“ICE<sup>SM</sup>” is a service/trade mark of ICE Data or its affiliates. These trademarks have been licensed, along with the Index for use by Shinkin Asset Management in connection with Shinkin Japan U.S. Semiconductor Equity Fund (the “Product”). Neither the Shinkin Asset Management nor the Product, as applicable, is sponsored, endorsed, sold or promoted by ICE Data, its affiliates or its third-party suppliers (“ICE Data and its Suppliers”). ICE Data and its Suppliers make no representation or warranties regarding the advisability of investing in securities generally, in the Product particularly, or the ability of the Index to track general stock market performance. ICE Data’s only relationship to Shinkin Asset Management is the licensing of certain trademarks and trade names and the Index or components thereof. The Index is determined, composed and calculated by ICE Data without regard to the LICENSEE or the Product or its holders. ICE Data has no obligation to take the needs of the Licensee or the holders of the Product into consideration in determining, composing or calculating the Index. ICE Data is not responsible for and has not participated in the determination of the timing of, prices of, or quantities of the Product to be issued or in the determination or calculation of the equation by which the Product is to be priced, sold, purchased, or redeemed.

Except for certain custom index calculation services, all information provided by ICE Data is general in nature and not tailored to the needs of LICENSEE or any other person, entity or group of persons. ICE Data has no obligation or liability in connection with the administration, marketing, or trading of the Product. ICE Data is not an investment advisor. Inclusion of a security within an index is not a recommendation by ICE Data to buy, sell, or hold such security, nor is it considered to be investment advice.

ICE DATA AND ITS SUPPLIERS DISCLAIM ANY AND ALL WARRANTIES AND REPRESENTATIONS, EXPRESS AND/ OR IMPLIED, INCLUDING ANY WARRANTIES OF MERCHANTABILITY OR FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE OR USE, INCLUDING THE INDICES, INDEX DATA AND ANY INFORMATION INCLUDED IN, RELATED TO, OR DERIVED THEREFROM (“INDEX DATA”). ICE DATA AND ITS SUPPLIERS SHALL NOT BE SUBJECT TO ANY DAMAGES OR LIABILITY WITH RESPECT TO THE ADEQUACY, ACCURACY, TIMELINESS OR COMPLETENESS OF THE INDICES OR THE INDEX DATA, WHICH ARE PROVIDED ON AN “AS IS” BASIS AND YOUR USE IS AT YOUR OWN RISK.

## 4 | 手続・手数料等

### ● お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	<当初申込期間> 1口当たり1円 <継続申込期間> 購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	1口単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額 (信託財産留保額はありませぬ。)
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降にお支払いします。
申込受付中止日	ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日
申込締切時間	毎営業日の午後3時30分 (この時刻までに販売会社所定の事務手続きを完了していることが必要です。 なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。)
購入の申込期間	<当初申込期間> 2025年3月13日から2025年3月27日まで <継続申込期間> 2025年3月28日から2026年3月13日まで (継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。)
換金制限	ありませぬ。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金の申込受付を取り消すことがあります。
信託期間	無期限 (当初設定日:2025年3月28日)
繰上償還	委託会社は、受益権の総口数が30億口を下回るこゝとなつた場合、この信託を償還することが投資者のために有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託を償還することがあります。
決算日	毎年12月20日 (休業日の場合、翌営業日) です。 初回決算日は2025年12月22日です。
収益分配	年1回の決算日に、収益分配方針に従つて収益分配を行います。 収益分配金の再投資またはお受け取りについては、販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	<当初申込期間> 100億円とします。 <継続申込期間> 5,000億円とします。
公告	日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	交付運用報告書は、決算日および償還日を基準に作成し、基準日に保有している投資者に販売会社を通じて交付します。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満した場合にはNISA (少額投資非課税制度) の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠 (特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありませぬ。益金不算入制度の適用はありませぬ。 ※税法の改正によつて変更される場合があります。

## ○ ファンドの費用・税金

### 〈ファンドの費用〉

#### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入金額に応じて、購入価額に <b>2.2% (税抜 2.0%) を上限</b> に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額を購入時にご負担いただきます。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 購入時手数料は、販売会社によるファンドの募集・販売に関する取扱事務および情報提供の対価です。
信託財産留保額	ありません。

#### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対して、 <b>年率 0.55% (税抜 0.50%)</b>	
	1万口あたりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × (保有日数 / 365)	
	※上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。	
	※運用管理費用は、計算期間を通じて毎日計算され、毎計算期間の最初の6か月終了日および毎計算期間末、または信託終了のときに信託財産から支払われます。	
	支払先	配分 (税抜) および役務の内容
	委託会社	純資産総額に対して、 年率 0.22%
販売会社	純資産総額に対して、 年率 0.25%	交付運用報告書等各种書類の送付、顧客口座の管理および購入後の情報提供等の対価
受託会社	純資産総額に対して、 年率 0.03%	運用財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
投資対象とする 投資信託証券	年率 0.35% 程度 (投資対象とする投資信託の運用管理費用) ※投資対象とする投資信託の運用管理費用は年度によって異なるため、変動することがあります。なお、各マザーファンドにおける実際の投資信託の組入状況によっても変動します。	
実質的な負担	<b>年率 0.725% (税込) 程度</b> (当ファンドの基本組入比率 (50%:50%) に基づいて、米国株式への投資を投資信託証券により行った場合の運用管理費用も加味した実質的な信託報酬の目安です。)	
その他費用・ 手数料	監査費用、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料等および外貨建資産の保管等に要する費用は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきます。 ※「その他費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を表示することができません。	

※上記の実質的な負担は、日米両国の投資信託証券への投資比率が変動する可能性や投資信託証券の変更の可能性があること等から、変動することがあり、あらかじめ上限額等を記載することができません。そのため、実質的な負担については概算で表示しています。

※当ファンドの手数料等の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 〈税金〉

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配当所得として課税*</li> <li>・ 普通分配金に対して 20.315%</li> </ul>
換金（解約）時 および償還時	所得税および地方税	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 譲渡所得として課税*</li> <li>・ 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対して 20.315%</li> </ul>

\* 所得税、復興特別所得税および地方税が課されます。

※ 上記は、2024年11月末現在の情報をもとに記載しています。なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※ 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※ 外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※ 法人の場合は上記と異なります。

※ 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## （参考情報）ファンドの総経費率

有価証券届出書提出日現在、運用報告書が存在しないため、参考情報として記載する該当事項はありません。





